



## 千葉県でブロック会員総会を開催、ブロック長には畔上氏が再任

去る9月10日、本会の千葉県ブロック(ブロック長は畔上加代子氏、株式会社エイゼット代表取締役)が、会員総会を開催した。この総会は、5月29日の全国のブロック長会議で、ブロック長の任期を本会役員と同一にするため、ブロックごとに会員総会を開催し、改選を行うことを申し合わせたものである。会員総会では、畔上ブロック長の再任とともに、新たに副ブロック長に山田誠氏(株式会社ヤマシタコーポレーション船橋営業所所長)が就任した。

### 今後のカギを握る計画、 「さすが千葉」と言われる質の確保を

「3年後の制度改正で福祉用具専門相談員の質が問われます」とは、総会に先立ち述べられた畔上ブロック長の言葉。「眠っていても取れる資格」と言われてきた福祉用具専門相談員。その福祉用具専門相談員に、平成24年4月1日から、「福祉用具サービス計画」の作成が義務付けられた。これは、他の職種とのサービス提供条件の均衡を図り、同じスタートラインに立つうえで、ひとつの大きな成果であると言える。その一方で、この計画を書かなければ指定基準違反に問われることに。また、業界全体でみれば、あまりに違反者が多ければ3年後の制度改正の際には給付が見直されかねない。

「福祉用具によって、その人の生活が継続されます。住環境、生活歴、疾病等、トータルアセスメント、モニタリングが求められる職種は福祉用具専門相談員だけです。『さすが千葉だね!』と言われるような質を保てるよう、スキルアップを図っていきましょう」(畔上氏)



写真) 総会の様子

### 総会議案審議、強化された組織体制

本会・山本一志事務局長の情勢報告の後、議長となった畔上氏の進行のもと、議案の審議が行われた。第1号議案「ブロック長の選任に関する件」では、ブロック長に畔上氏が再任、副ブロック長に山田誠氏(前掲)が就任した。第2号議案「事務局の設置に関する件」では、業務の効率化を考慮し、畔上ブロック長の「株式会社エイゼット内に置く」ことで承認された。第3号議案「その他」では、千葉県ブロックにおける実務レベルの担当者の選任が行われた。この結果、事務局長に田中祐介氏(株式会社エイゼット)、会計担当に佐久間良一氏(株式会社マルトミ)、研修担当に花田茂氏(株式会社ヤマシタコーポレーション)が就任した。

### □■ 畔上ブロック長インタビュー □■

ブロック長に就任した畔上氏は、今期の目標として以下の3点を掲げた。

#### ①会員の増加

第一の目標!

#### ②介護支援専門員への働きかけを目的とした研修会の開催

ケアプランの中に、きちんと福祉用具の項目を書いてもらう。

#### ③「福祉用具の日」の一般化

特定の業界内でなく、一般消費者への啓発を行っていく。

## ふくせん会員インタビュー ～ 千葉県ブロックの活動に期待すること ～

### 〔管理者の立場として〕

- 千葉県在宅サービス事業者協議会等、団体間で協力して研修会等を開催していききたい。
- これからは福祉、医療、行政等の連携が必要。医療、行政の立場の人も呼んで研修会を実施していきたい。

### 〔福祉用具専門相談員の立場として〕

- 若手の声を企画に盛り込み、現場のニーズに即した活動をしてほしい。
- どうすればケアマネジャーにもわかりやすい計画書を書けるか、具体的な書き方を教えてほしい。
- 福祉用具専門相談員が他の専門職と異なるのは「営業」。企業の方を呼んだビジネス研修があると面白い。

### 〔行政の立場として〕

- 会員を集めることだけに留まらず、きちんと組織づくりをすることに非常に意味がある。住宅改修を担う福祉住環境コーディネーター等とももっと密接に連携し、行政へ働きかけてほしい。



ふくせん

## メーカー連携で計画作成研修を開催、千葉県在宅協

### 在宅を背負う意識で計画の作成を

総会の後、同会場で、千葉県在宅サービス事業者協議会（以下「在宅協」）による「福祉用具サービス計画の作成における研修会」が開催された。「私たちは縦ではなく横につながっています。いつまでもケアマネジャーの言われるままに福祉用具を出さないで、提案力、説明力をつけなさい！」と叱咤激励したのは、在宅協の会長も努める畔上氏。前述のとおり、畔上氏が危惧しているのは、3年後の制度の改正だ。

福祉用具サービス計画の作成が義務化され、福祉用具専門相談員には今、「書く力」が問われている。3年後、「これぐらいしか書けないの？」と言われてしまえば、「福祉用具専門相談員はいらない」、「福祉用具レンタルの仕組みはいらない」という議論になりかねない。私たちは、国民が拠出する保険料と税金を使ってビジネスを行っていることを自覚しなければならない。「する仕事はきちりしようよ！勉強しようよ！」とは畔上氏の言葉だ。

『在宅を私たちが背負っている』という意識を持ち、一部の事業者だけでなく、全体の底上げを進めていきましょう（同氏）

### 根拠、機能、共通言語化、そして感情

「福祉用具サービス計画の作成」と題した研修会だが、非常にユニークなのは、在宅協の賛助会員である福祉用具メーカーがプレゼンテーションを行うこと。商品について、どのような使い方があるか、どのようなご利用者に適しているのかを説明し、具体的に福祉用具サービス計画に落とし込む方法を提案する。コメンテーターは、西野雅信氏（千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センターマネジャー）。

福祉用具サービス計画を作成するにあたり大切なのは、まず「なぜその福祉用具が必要か」根拠を明確にすること。そのうえで、利用者の状態と福祉用具の機能を照らし合わせ、その人に適したものを選定する。さらに、その機能を伝えるために、専門用語を共通言語化していく。「そこに感情が伴うことで、説得力が増します」とは西野氏。福祉用具を通して感じたご利用者の喜びや安心をそこにどう反映するか。

「福祉用具がご利用者の意欲につながることで、そこに生きる意味が生まれます。そうすれば道具が活きる。本当の意味での活用につながります。」（同氏）

本会会員でもある、石原孝雄氏（在宅協副会長、パラメディカル株式会社代表取締役）は、「本日ここにいない事業者にも声をかけ、すべての事業者が一定の研修を受ける機会を持てるようにしたい」と期待を述べ、会を締めくくった。